

私共が裏に提出した考慮と煩一たる譲頼件項、回収は全般素負、甚だ遺憾です。多く殊々日帝切支奈の問題を了立機生若へ開催せしものにて對して兩度の御考慮を煩一度く  
甚く再嘆願ひ及んだ次第であります。

昭和四年四月四日

市電後業員自培會

自動車部

### 譲頼件項

(運輸部)

一、八等級制を廢し昭和四年四月以降運転手初任七等級にて採用し現在六等級以下  
の運転手は一等級底進級せしめり。御回答なども過去の收入、實績など見  
るも當該七等級にては累小限のまづから開拓を於懶れつて是れ共初任級を五  
等級とし現在之等級下の者は將來前途無くれ度し。

二、車掌の生理休暇(月常約三日)を支給され度く再考を煩一度く

三、乗客歩合を改みせらるべ。

1、車掌の乗客歩合を運転手と同率にすること

2、車輛の種別を内生車輌なりフォードと同率にすること

3、カリリン歩合標準を改めさせられし。

までのかりに歩合を低下せし件自らの統計を以て過去の実績と此數社の  
するもの既に該歩合より多くして即ち現在り標準より割増すりを引き下ぐれどし。  
又運転手ケーブル即ち支給され難い。

車庫部

一、補助車を林工の軍械する場合必ず監督軍隊せしめられん。